



ふれあう

社会 2017



平成29年8月発行【No154】

～7月1日よりスタート～

滝川市支えあい・いきいきポイント

支えあいポイントとは? ● 65歳以上の方が市内の介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントは交換できる仕組みです。

いきいきポイントとは? ● 市内23か所で行われている「いきいき百歳体操」に登録をして参加するとポイントが付き、たまったポイントは交換できます。
*いきいき百歳体操については保健センター(TEL24-5256)へお問い合わせください。



支えあいポイント

- ①滝川市の介護保険第1号被保険者であること
- ②要支援・要介護・総合事業の事業対象者の認定を受けていないこと
- ③介護保険料の滞納者でないこと

滝川市ボランティアセンターに登録された地域活動などが対象です

- *受入施設によって活動内容が異なります。
- (例)・傾聴・お話し相手・喫茶コーナー・読み聞かせ
- ・レクリエーション・いきいき百歳体操サポーター
- ・趣味活動のサポート(書道、絵手紙等)・体操の手伝い
- ・草刈り、裁縫、洗濯物の整理など

ボランティアセンターに登録された受入施設等

2時間以内 1ポイント
2時間超 2ポイント(1日2ポイントまで)
ポイントに応じて1,000～5,000円相当

対象者

主な活動

場所

ポイント



いきいきポイント

65歳以上の滝川市内に住所を有する者であること

地域体操教室
いきいき百歳体操の参加

(H29年4月
地域会場現在23ヶ所)

地域体操教室いきいき百歳体操の会場(23か所)
地域住民が誰でも参加できる会場

1回1ポイント(1日1ポイントまで)
40ポイントで1,000円相当
(H29年は20ポイント)

ボランティア活動を通じた社会参加や地域活動をすることで、毎日の生きがいづくりや介護予防に

いつまでも健康で活力的な毎日をめざしましょう。

ポイントに関するお問合せは

滝川市ボランティアセンター TEL22-2471

社協だより『ふれあう社会』は共同募金の助成を受けて発行しています。

